

# 平成27年第15回弘前市教育委員会会議録

日時 平成27年9月25日（金）

午前9時30分

場所 中央公民館岩木館2階大研修室

## ◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議  
議案第27号 教育財産の取得申出について
- 6 閉会宣告

## ◇付議事件

議事日程に同じ

## ◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、  
4番 土居 真理 委員、5番 一戸 由佳 委員

## ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、教育政策課長 鳴海 誠、学校教育推進監兼学校教育改革室長 櫛引 健、学校企画課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長兼教育センター所長 佐藤 忠浩、生涯学習課長 鈴木 卓治、文化財課長 三上敏彦、博物館長 長谷川 成一

## ◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務係主事 千葉 秀克

---

午前9時30分 開会

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、平成27年第15回弘前市教育委員会会議を開会いたします。会議録署名者に3番佐々木健委員と4番土居真理委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。  
本日の案件は議案が1件となっております。

・議案第27号について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは、議案第27号教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長(後藤千登世) 議案第27号教育財産の取得申出について説明いたします。

本議案の提案理由といたしましては、小・中学校で使用する暖房器具を老朽化等に  
伴い購入しようとするものであります。

購入する学校内訳につきましては、別紙のとおりとなっております。以上です。

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○1番(九戸眞樹委員) ストーブですか。

○学務健康課長(後藤千登世) はい。小学校と中学校の老朽化したストーブを更新する  
ものです。

○1番(九戸眞樹委員) 更新ですね。

○2番(前田幸子委員) 何点か確認します。

1点目は、この更新台数は各学校から挙がってきた要望の数と同じですか。

2点目は、購入するストーブの規格は小学校と中学校同じですか。

3点目は、購入するストーブの設置場所は教室だけですか。

4点目は、大規模校と小規模校によって設置台数の違いがあるにしても、大規模校  
の更新台数が少ないところもあります。これは、これからまた更新するためか。それ  
とも以前に更新しているからこの更新台数でいいということか。

○学務健康課長(後藤千登世) 更新台数につきましては、学校からの要望を考慮して  
おりますが、予算の関係もありますので調整しております。また、これは更新であり  
ますので古くなったものだけを更新しております。

ストーブの規格につきましては、部屋の大きさもありますので全て同じというわけ  
ではありません。

設置場所につきましては、教室だけとは限らず要望に沿った形となります。

大規模校でありながら更新台数が少ないことにつきましては、老朽化に伴い順次更  
新しておりますので、現在必要な台数はこのとおりとなっております。

○2番(前田幸子委員) 先程、部屋の大きさによって規格が違うという説明でしたが、  
議案に記載されている金額から1台当たりちょうど11万円になります。

○学務健康課長(後藤千登世) 個々の金額までは把握しておりませんが、平均でそれく  
らいになります。

○5番(一戸由佳委員) ストーブの更新基準を教えてください。

○学務健康課長(後藤千登世) 更新する基準となる年数はありますが、不具合の状態を

確認し、まずは修理をします。それでも直らないようであれば更新となります。

○4番（土居真理委員） 議案に記載されている金額はストーブのみの取得金額ですか。

それとも設置や廃棄処分に関わる費用も含まれていますか。

○学務健康課長（後藤千登世） この金額には、設置に関する費用は含まれておりますが、  
廃棄処分につきましては、教育政策課で年2回行っている廃品回収時に手数料で対応  
しております。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第27号を可決することにご異議ありませ  
んか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第27号は原案ど  
おり可決されました。

以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもち  
まして平成27年第15回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前9時37分閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 佐々木 健

署名者 土 居 眞 理